

●香川県告示第210号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成22年5月18日から同年6月8日まで一般の縦覧に供する。

平成22年5月18日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 上庄池田線（252号）
- 3 道路の区域

区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
小豆郡土庄町黒岩字丸ノ坂773番 1地先から	6.4~16.6	52	平成21年香川県告示第30 号で変更した区域
小豆郡土庄町肥土山字土井ノ内甲 1228番1地先まで	2.0~2.0	30	

- 4 供用開始の期日 平成22年5月18日